

# 『石綿取扱い作業従事者特別教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部  
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700  
ホームページ：<http://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

石綿が使用されている建築物、工作物又は船舶の解体・改修工事の作業従事者に対して、肺がんなどの重度な健康障害を引き起こす危険性があり、作業には、石綿に関する特別教育修了者を就かせることが事業者に法律で義務付けられています。

また、平成21年4月に石綿障害予防規則が改正され、教育時間が30分追加となりました。今回、下記により特別教育講習を行いますので、石綿取扱い作業を行う事業場は、作業員をぜひ受講させてください。

## 1. 受講対象者

石綿が使用されている建築物、工作物又は船舶の解体等の作業に従事する者

## 2. 開催日時・場所

令和5年5月16日(火) 12:20 ~ 17:00  
熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1-11-4)

## 3. 教育内容

- ① 石綿の有害性
- ② 石綿等の使用状況
- ③ 石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置
- ④ 保護具の使用方法
- ⑤ その他石綿等の暴露防止に関し必要な事項

## 4. 受講料及びテキスト代(消費税込み)

【会 員】受講料：6,600円(会員のテキスト代は無料です)  
【非会員】受講料：6,600円 テキスト代：880円 合計：7,480円

## 5. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

## 6. 受講申し込み

令和4年11月以降に実施する講習より、インターネットの予約専用サイトにてご予約する方法となっています。

## ● 予約開始日時

**【会員予約】令和5年3月14日(火) 10:00** (※団体会員は含まれません)  
(会員予約で予約が取れなかった場合、一般予約でのご予約も可能です。)

**【一般予約】令和5年3月15日(水) 10:00**

定員に達した場合または講習開始日の2週間前に締め切ります。

会員・非会員の区分		会員予約	一般予約	テキスト代免除
会員	建災防熊本県支部の会員	○	○	○
団体会員	熊本県電気工事業工業組合・熊本県管工事業組合連合会 熊本県法面保護協会・熊本県鷹工業組合連合会の会員	×	○	○
非会員	上記以外	×	○	×

## ● 申込み手順

1. インターネットの予約専用サイトにてご予約ください。

『建災防熊本県支部 HP>講習会予定>詳細スケジュール』ページから移動できます。

※ただし、定員になり次第締切りとなります。その際は『満席によりご予約を制限しております。』のメッセージが表示され予約画面に進めなくなります。

2. ご予約確定の場合は、予約確定メールが届きます。

予約確定した場合のみ、以降のお手続きをお願いします。

3. 申請書提出期限内に、受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～⑤をご郵送下さい。書類確認後、受講票等をお送りします。

① 申込書 (HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)

② 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。)

※申請書の所定の位置にのりづけすること。**※修了証用の写真として使用します。**

③ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)

④ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)

※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

## ● キャンセル・欠席について

・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。

・講習日の前営業日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。

・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前営業日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》 **建設業労働災害防止協会 熊本県支部**  
〒862-0976  
熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)  
TEL: 096-371-3700  
FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604  
名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部